

令和7年度

久米島町一般会計補正予算書  
(第7号)

沖縄県島尻郡久米島町

議案第60号

令和7年度久米島町一般会計補正予算（第7号）

令和7年度久米島町の一般会計補正予算（第7号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 224,594千円を追加し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,773,952千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、  
「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年10月27日 提出

久米島町長 桃原 秀雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円、△は減

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		1,614,806	2,070	1,616,876
	1. 国庫負担金	412,474	2,070	414,544
16. 県支出金		1,312,213	1,035	1,313,248
	1. 県負担金	196,781	1,035	197,816
18. 寄附金		181,900	20,701	202,601
	1. 寄附金	181,900	20,701	202,601
19. 繰入金		347,579	79,355	426,934
	1. 繰入金	347,579	79,355	426,934
21. 諸収入		226,925	933	227,858
	3. 雑入	226,279	933	227,212
22. 町債		791,200	120,500	911,700
	1. 町債	791,200	120,500	911,700
歳 入	合 計	9,549,358	224,594	9,773,952

歳 出

単位：千円、△は減

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,306,596	46,607	2,353,203
	1. 総務管理費	2,117,207	46,607	2,163,814
3. 民生費		1,711,722	5,240	1,716,962
	1. 社会福祉費	912,656	5,240	917,896
6. 農林水産業費		1,089,426	123,799	1,213,225
	1. 農業費	824,379	121,669	946,048
	2. 林業費	49,475	2,130	51,605
7. 商工費		301,924	45,150	347,074
	1. 商工費	301,924	45,150	347,074
9. 消防費		381,267	600	381,867
	1. 消防費	381,267	600	381,867
10. 教育費		903,163	3,198	906,361
	1. 教育総務費	272,018	3,198	275,216
	5. 社会教育費	135,417	0	135,417
歳 出	合 計	9,549,358	224,594	9,773,952

# 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

単位：千円、△は減

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	1,614,806	2,070	1,616,876
16. 県支出金	1,312,213	1,035	1,313,248
18. 寄附金	181,900	20,701	202,601
19. 繰入金	347,579	79,355	426,934
21. 諸収入	226,925	933	227,858
22. 町債	791,200	120,500	911,700
歳入合計	9,549,358	224,594	9,773,952

(歳出)

単位：千円、△は減

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,306,596	46,607	2,353,203	0	0	3,714	42,893
3. 民生費	1,711,722	5,240	1,716,962	3,105	0	0	2,135
6. 農林水産業費	1,089,426	123,799	1,213,225	0	120,500	0	3,299
7. 商工費	301,924	45,150	347,074	0	0	45,150	0
9. 消防費	381,267	600	381,867	0	0	0	600
10. 教育費	903,163	3,198	906,361	0	0	701	2,497
歳出合計	9,549,358	224,594	9,773,952	3,105	120,500	49,565	51,424

歳入 7ページ

歳出 9ページへ

## 2 歳 入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫負担金	386,386	2,070	388,456	2. 身体障害者福祉費負担金	2,070	障害者医療費国庫負担金 2,070
計	412,474	2,070	414,544			

(款) 16. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 民生費県負担金	145,465	1,035	146,500	2. 身体障害者福祉費負担金	1,035	障害者医療費県負担金 1,035
計	196,781	1,035	197,816			

(款) 18. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 寄附金	181,900	20,701	202,601	1. 寄附金	20,701	指定寄附金 701 企業版ふるさと納税寄附金 20,000
計	181,900	20,701	202,601			

(款) 19. 繰入金 (項) 1. 繰入金

1. 財政調整基金繰入金	163,594	31,355	194,949	1. 財政調整基金繰入金	31,355	財政調整基金繰入金 31,355
3. 特定目的基金繰入金	159,964	48,000	207,964	12. ふるさと納税基金	48,000	ふるさと納税基金 4,850 企業版ふるさと納税基金 43,150
計	347,579	79,355	426,934			

(款) 21. 諸収入 (項) 3. 雑入

1. 雑入	171,524	933	172,457	3. 民生費雑入	69	前年度分障害支援区分審査判定過納金 69
				12. 教育費雑入	864	久米島現代版組踊推進事業 864
計	226,279	933	227,212			

(款) 22. 町債 (項) 1. 町債

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10. 緊急自然災害防止対策事業債	129,500	120,500	250,000	1. 緊急自然災害防止対策事業債	120,500	緊急自然災害防止対策事業債 120,500
計	791,200	120,500	911,700			

### 3 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明 ◎は歳入	
				特 定 財 源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	449,213	3,118	452,331				3,118	18. 負担金、補助 及び交付金	3,118	13 自治会運営事業 負担金、補助及び交付金 (補助金) 公民館等修繕費補助金	3,118 3,118 3,118
2. 文書広報費	14,925	209	15,134				209	7. 報償費	△84	1 文書管理事業	209
								8. 旅費	△48	報償費	△84
								12. 委託料	341	報償金	△84
										旅費 費用弁償	△48
委託料	341	委託料	341								
3. 財産管理費	37,388	311	37,699				311	10. 需用費	261	2 本庁舎管理事業	50
								11. 役務費	50	役務費	50
										運搬料 (プレハブ輸送費)	50
										4 公用車管理事業	261
需用費	261	需用費	261								
修繕料	261	修繕料	261								
4. 企画財政費	736,103	22,850	758,953				20,000	18. 負担金、補助 及び交付金	2,850	4 ふるさと寄附金推進事業	22,850
								24. 積立金	20,000	負担金、補助及び交付金	2,850
										(補助金) 公益活動団体	2,850
										積立金	20,000
ふるさと寄附金積立金 (企業版)	20,000	ふるさと寄附金積立金 (企業版)	20,000								
◎ 繰入金		繰入金	2,850								

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◎は歳入	
										ふるさと納税基金 2,850
7. 電算管理費	152,042	18,998	171,040				18,998	13. 使用料及び賃借料	18,998	4 総合行政システム管理事業 18,998 使用料及び賃借料 18,998 総合行政システム基本ソフト使用料 18,998
8. 防災対策費	14,457	257	14,714				257	10. 需用費	257	1 防災対策事業 257 需用費 257 修繕料 257
11. 沖縄振興特別推進交付金	376,364	864	377,228			864		1. 報酬	△3,132	30 久米島現代版組踊り推進事業 3,996 旅費 1,098 費用弁償 1,056 普通旅費 42 需用費 124 印刷製本費 124 役務費 35 通信運搬費 35 委託料 2,681 委託料 2,681 使用料及び賃借料 58 使用料 58
								8. 旅費	1,098	
								10. 需用費	124	
								11. 役務費	35	
								12. 委託料	2,681	
								13. 使用料及び賃借料	58	
										◎ 県支出金 2,818 沖縄振興特別推進交付金 2,505 沖縄振興特別推進交付金県支援金 313

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
										◎は歳入	
										◎ 諸収入	864
										久米島現代版組踊推進事業	864
										32 英語指導員配置事業	△3,132
										報酬	△3,132
										会計年度任用職員報酬	△3,132
										◎ 県支出金	△2,818
										沖縄振興特別推進交付金	△2,505
										沖縄振興特別推進交付金県支援金	△313
計	2,117,207	46,607	2,163,814			3,714	42,893				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1. 社会福祉総務費	226,723	320	227,043				320	1. 報酬	20	3 民生委員支援事業 報酬	20
								27. 繰出金	300	民生委員推薦会	20
										6 国民健康保険特別会計繰出金	300
										繰出金	300
										国民健康保険特別会計繰出金	300
3. 障害者福祉費	322,398	4,920	327,318	3,105			1,815	19. 扶助費	4,920	31 自立支援医療費給付事業	4,920
										扶助費	4,920
										更生医療・社保	3,300
										療養介護・社保	840
										育成医療	780
										◎ 国庫支出金	2,070
										障害者医療費国庫負担金	2,070
										◎ 県支出金	1,035
										障害者医療費県負担金	1,035
計	912,656	5,240	917,896	3,105			2,135				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 農業振興費	197,438	39	197,477				39	8. 旅費	39	◎は歳入 1 農業振興事業 39 旅費 39 費用弁償 39
5. 農地費	430,282	120,500	550,782		120,500			12. 委託料	43,500	1 農地管理事業 120,500
								14. 工事請負費	77,000	委託料 43,500 委託料 43,500 工事請負費 77,000 工事請負費 77,000
										◎ 町債 120,500 緊急自然災害防止対策事業債 120,500
10. 堆肥センター 運営費	18,415	1,130	19,545				1,130	10. 需用費	1,130	1 堆肥センター運営事業 1,130 需用費 1,130 修繕料 1,130
計	824,379	121,669	946,048		120,500		1,169			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 林業振興費	41,097	2,130	43,227				2,130	10. 需用費	130	2 林業振興事業	2,000
								12. 委託料	2,000	委託料	2,000
										伐倒駆除・樹幹注入	2,000
										3 緑化推進事業	130
需用費	130										
計	49,475	2,130	51,605				2,130				

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 観光費	61,074	45,150	106,224			45,150		18. 負担金、補助及び交付金	45,150	◎は歳入	
										6 観光振興事業	45,150
										負担金、補助及び交付金	45,150
										(補助金) 映画制作補助金	45,150
										◎ 繰入金	45,150
										ふるさと納税基金	2,000
										企業版ふるさと納税基金	43,150
計	301,924	45,150	347,074			45,150					

(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明 ◎は歳入	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 常備消防費	22,646	600	23,246				600	10. 需用費	600	4 消防車両管理事業 需用費 修繕料	600 600 600
計	381,267	600	381,867				600				

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費	268,891	3,198	272,089			701	2,497	12. 委託料	165	7 地域教育資源活用実践事業	467
								13. 使用料及び賃借料	533	使用料及び賃借料	467
								借料		車両賃借料	467
								24. 積立金	2,500	16 久米島町奨学金事業	1,500
										積立金	1,500
										奨学金貸付基金	1,500
										◎ 寄附金	401
										指定寄附金	401
										17 教職員住宅管理事業	231
										委託料	165
										宇江城荘浄化槽実施設計委託料	165
										使用料及び賃借料	66
										賃借料	66
										18 前村幸秀人材育成事業	1,000
										積立金	1,000
										前村幸秀人材育成基金	1,000
										◎ 寄附金	300
										指定寄附金	300
計	272,018	3,198	275,216			701	2,497				

(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費

単位：千円、△は減

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明 ◎は歳入
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 文化財保護費	23,182	0	23,182					8. 旅費	0	2 具志川城跡保存修理事業 費用弁償 普通旅費
										△23 23
計	135,417	0	135,417							

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	補正後の限度額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業債	538,700	538,700	<p>(借入方法)                      証書借入又は証券発行による。                      発行価格が額面金額を下回るときは、発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。</p> <p>(借入時期)                      令和7年度。ただし、事業その他都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べて起債することができる。</p>	<p>10%以内                      (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)</p>	<p>償還期間は措置期間を含め、30年以内とする。                      償還方法は元利均等、元金均等等による。                      ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を変更し、又は借り換えることができる。</p>
辺地対策事業債	32,100	32,100			
災害復旧事業債	36,500	36,500			
緊急自然災害防止対策事業債	129,500	250,000			
緊急防災・減災事業債	54,400	54,400			
計	791,200	911,700			